

## 第65回大阪市ヘイトスピーチ審査会 議事要旨

1 日時 令和2年7月31日（金）午前9時30分～正午

2 場所 市役所本庁舎 屋上階P1会議室

3 出席者

（1）大阪市ヘイトスピーチ審査会委員

岡田委員、島村委員、曾我部委員、中井委員、矢倉委員

（2）大阪市職員

馬場市民局長、田丸市民局理事、福岡市民局ダイバーシティ推進室長、森市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長、宮之前市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長代理、高橋市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長代理

4 議題

（1）会長の互選及び会長職務代理者の指名

（2）個別案件の調査審議

（3）第64回会議要旨の確認

5 議事

○ 森 課長 おはようございます。お待たせをいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第65回大阪市ヘイトスピーチ審査会を開会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、本日の司会を担当いたします、市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長の森でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。まず、皆様のお手元の資料についてご案内いたします。1枚目に、第65回大阪市ヘイトスピーチ審査会次第、2枚目に大阪市ヘイトスピーチ審査会委員名簿、3枚目に配席図をお配りをしております。以上の資料につきまして、配付の不足等ございませんでしょうか。万一不足等がございましたら、おっしゃってくださいませ。よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の次第に基づいて進行をいたします。出席委員の紹介をさせていただきます。五十音順にお名前を読みあげさせていただきます。

岡田健一委員でございます。

○岡 田委員 岡田でございます。よろしくお願い致します。

○ 森 課長 島村健委員でございます。

○島 村委員 島村でございます。よろしくお願い致します。

○ 森 課長 曾我部真裕委員でございます。

○曾我部委員 曾我部です。よろしくお願い致します。

○ 森 課長 中井伊都子委員でございます。

○中 井委員 中井でございます。よろしくお願い致します。

○ 森 課長 矢倉昌子委員でございます。

○矢 倉委員 矢倉でございます。よろしくお願い致します。

○ 森 課長 本日は全委員のご出席をいただいております。ありがとうございます。続きまして、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。市民局理事の田丸でございます。

○田 丸理事 田丸でございます。よろしくお願い致します。

○ 森 課長 ダイバーシティ推進室長の福岡でございます。

○福 岡室長 福岡でございます。よろしくお願い致します。

○ 森 課長 人権企画課長代理の宮之前でございます。

- 宮之前代理 宮之前です。よろしくお願い致します。
- 森 課長 同じく人権企画課長代理の高橋でございます。
- 高 橋代理 高橋でございます。よろしくお願い致します。
- 森 課長 私は、先ほど申し上げました、人権企画課長の森でございます。なお、市民局長の馬場につきましては、本日は、他の公務との関係上、やむを得ず後ほど出席することと致しております。よろしくお願いいたします。それでは、大阪市からの出席者を代表いたしまして、市民局理事の田丸より、ごあいさつを申し上げます。

- 田 丸理事 まず最初に、委員の皆様方におかれましては、本当に公私何かとお忙しい中、本委員会の委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。また、矢倉委員におかれましては引き続き、そして今回新たに、岡田委員、島村委員、曾我部委員、中井委員の、4名の先生方をお迎えいたしまして、新たな体制で審議を進めていただくこととなりました。

この審査会では、これまでに8件の表現活動をヘイトスピーチと認定させていただいておりますが、審査会のご答申を踏まえまして、本市として認識等の公表でありますとか拡散防止措置を行うことによりまして、ヘイトスピーチによる人権侵害に関する市民の関心と理解が深まるとともに、また、東京都ですとか川崎市など、他都市におけるヘイトスピーチへの対処の動きにも一定影響を与えているものというふうに考えております。

私共の局の目標の1つと致しまして、市民が安全で安心して過ごせると感じることができるようまちづくりという目標を掲げております。私共としましても、ヘイトスピーチへの対処ということを通じまして、まちづくりへ資するのではないかというふうに考えております。

ヘイトスピーチの問題につきましては、個人の尊厳と表現の自由という、憲法上非常に重要な価値の問題を調整するという非常に高度で繊細な調査審議をお願いすることとなっておりますが、委員の先生方におかれましては、それぞれのご専門のお立場から積極的なご審議をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、私からのあいさついたします。どうかよろしくお願いいたします。

- 森 課長 それでは、これより議事に入ってまいりたいと存じます。議事の進行につきましては、本来ならば、会長に担っていただくところでございますが、本日は、新たな委員の任期における初めての審査会のため、会長が決まっておりますので、事務局の方で引き続き進行をさせていただきます。

この審査会は、大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例第9条第6項に基づき、個別の案件に関する調査審議の手続については、非公開となっております。従いまして、本日は、お手元の次第のうち、議題（1）の「会長の互選及び会長職務代理者の指名」までを公開し、議題（2）の「個別案件の調査審議等」につきましては、非公開となりますので、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」が終了した時点で、傍聴の方々及び報道機関の方々にはご退出いただくこととしております。ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、次第にしたがいまして、議事を進めてまいります。まず、議題（1）、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」についてでございます。当審査会の会長につきましては、大阪市ヘイトスピーチ審査会規則第3条第1項により、委員の互選により定めることとなっております。どなたが会長にふさわしいか、委員の皆様方からのご意見を願いたします。

○中 井委員 大変僣越ながら、先月まで2年間、この審査会の委員を務められ、審議の実際についても熟知していらっしゃる、また大阪弁護士会の副会長を務められるなど非常に幅広くご活躍されておられます矢倉委員が適任だと私は思います。矢倉委員に会長をお願いするということを提案させていただきます。

○ 森 課長 中井委員、ありがとうございます。中井委員から、矢倉委員を会長に、というご意見がありました、他の委員の方、ご意見ございますでしょうか。

他の方からのご意見がないようでしたら、矢倉委員に会長にご就任いただくということで、皆様ご異議ございませんでしょうか。

(他の委員より「異議ありません。」の声あり。)

○ 森 課長 ありがとうございます。それでは、本審査会の会長につきましては、矢倉委員にお願いすることといたします。恐れ入りますが、矢倉委員におかれましては、会長席の方にお移りをいただきますよう、お願いをいたします。ありがとうございます。それでは、早速ではございますが、矢倉会長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。矢倉会長、よろしく願いいたします。

○矢 倉会長 ただ今、会長に選任いただきました、弁護士の矢倉でございます。どうぞよろしくお願い致します。全国的にも注目されてきました審査会の会長ということで、大変、身の引き締まる思いでございますが、これから2年間、微力を尽くしてまいりたいと存じますのでよろしくお願い致します。

当審査会は発足から4年を迎えまして、この間の審査の蓄積により、表現活動のヘイトスピーチ該当性や、市が行う認識等の公表の内容などについて、一定の審査手法を確立してきました。しかしながら、現在も審査の続いている案件には、それぞれ独自の内容や論点を含むものも多く、今後、さらに議論し、詰めていかなければならない部分が、たくさん残っております。

今回、新たに4名の先生方をお迎えすることができました。私といたしましては、新たな委員の先生方から、優れた知見やご見識を忌憚なく出していただきながら、これまでの蓄積をご紹介したうえで、組み合わせていくことで、当審査会の審査をさらに充実し、案件処理の進捗を図ってまいりたいと考えております。委員の皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○ 森 課長 矢倉会長、ありがとうございました。それでは、今後の議事の進行につきましては、矢倉会長にお願いをいたしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○矢 倉会長 それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。議題(1)の、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」のうち、会長職務代理者の指名を行います。職務代理の第1順位は、中井委員に、第2順位は、島村委員に、第3順位は、曾我部委員に、それぞれお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは今申し上げたとおり指名いたします。ありがとうございました。以上で、議題(1)の、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」は終了いたしましたので、これ以降は、非公開での調査審議を行います。傍聴の方々及び報道機関の方々にはご退出いただきますようお願いいたします。

<以下は非公開で調査審議>

議題（２）個別案件の調査審議等

○継続案件のうち１件について、調査審議を行った。

○次回以降引き続き審議することとした。

議題（３）第64回会議要旨の確認

○第64回の会議要旨の確認を行った。

以上